

令和6年度 おかやま地域ブランドの魅力発進!!事業
(中小企業地域資源活用促進事業)

百貨店におけるテストマーケティング（催事）

 **DAIMARU** 福岡天神店

募集要項

1 目的

地域製品の需要拡大、及び消費者ニーズの把握を図るため、都市圏の百貨店等の高付加価値商品の販売が見込まれる店舗を会場に販売会を開催し、県産品のPR、消費者ニーズの動向調査を行う。

2 内容

(1) 催事期間

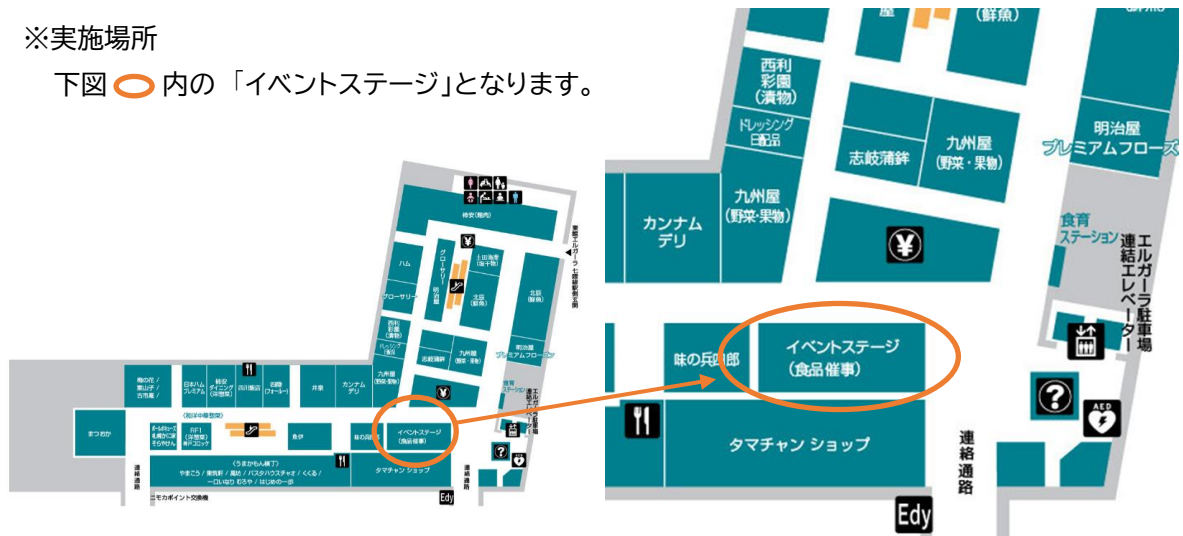
令和6年10月23日（水）～ 令和6年10月29日（火）（7日間）
※前半（10/23～10/26）・後半（10/27～10/29）のみを希望の場合は要相談。

(2) 実施場所

大丸福岡天神店（以下、販売店とする。）東館エルガーラ地下2階
(福岡市中央区天神1-4-1) <https://www.daimaru-fukuoka.jp/>

※実施場所

下図  内の「イベントステージ」となります。



(3) 対象者

- ・岡山県内で食品（酒・飲料・生鮮品を含む）等の製造・生産を行う中小企業等
- ※前日搬入から催事期間中、必ず1名以上の人員を配置できること

(4) 対象商品

- ・岡山県の地域資源等を活用して開発した加工品、製造品
- ※全温度帯（常温、冷蔵、冷凍）商品の販売が可能です。
※実演販売が可能です。（事前にご相談ください）

(5) 募集事業者数

7 者程度 ※書面審査あり

(6) 使用スペース

1 者あたり平台 2 台 (1 台 : W1800 cm (W1500 cm) × D750 cm × H700 cm 程度)

※装飾の一部は、統一したものととなります。

※平台 1 台のみを希望する場合は、ご相談ください。

※冷蔵庫・冷凍庫の使用を希望する場合は、1 台 3, 300 円をご負担ください。

(7) 出店者説明会

日程 : 令和 6 年 8 月下旬 (予定)

会場 : テクノサポート岡山 (岡山市北区芳賀 5301)

※催事出店に関する注意事項、販売店へ提出する各種書類等の説明になりますので必ずご出席ください。

(8) アンケート調査

来店者へのアンケートを実施し、回答結果を出店者へ提供します。

3 費用負担

- ・ 出店料 : 無料
 - ・ 販売手数料 : 即売 17%、実演 15% ※博多大丸と直接契約
 - ・ 商品等の輸送費、平台以外の追加什器・備品、実演に係る費用、
自社人員の交通費・宿泊費等 : 自己負担
- ※マネキンが必要な場合 (自己負担) は、必要に応じて販売店より派遣会社を紹介いたします。

4 取引条件等

(1) 消化仕入れ

ただし、酒類は取扱いが異なります。詳細は別途ご案内いたします。

(2) 販売による収益及び販売手数料等の授受は、販売店と直接行っていただきます。

5 応募資格

岡山県の地域資源等を活用して開発した加工品、製造品等を有し、積極的に首都圏へ販路開拓を目指す中小企業等 (※1) で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 岡山県内に本社又は主たる事業所を有していること。
- (2) 県税を滞納していないこと。
- (3) 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者、いずれでもないこと。
- (4) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 (更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。) でないこと。

- (5) 事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- (6) 食品表示法、食品衛生法、J A S 法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）、農薬取締法、健康増進法、医薬品医療機器等法、景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）、計量法等及び J I S 規格（日本工業規格）等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- (7) 厚生労働省が掲げる HACCP に沿った衛生管理に取り組んでいること。（※2）
- (8) 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- (9) 各種保険等に加入する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。

※1「中小企業等」：中小企業支援法（昭和38年7月15日法律第147号）第2条に規定する中小企業者、任意のグループ（構成員のうち、中小企業者が3分の2以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む者）を対象とする。

※2「HACCPについて」：今後、支援事業の申込時にHACCPに沿った衛生管理の内容が確認できる「衛生管理計画」及び「記録簿」等の提出を求める場合があります。

<HACCPに沿った衛生管理の制度化について（厚生労働省）>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/

※HACCPについて不明な点等あれば、財団までご連絡ください。

6 申込方法

(1) 提出物・提出方法

- ① 申込書
- ② F C P 展示会・商談会シート（販売予定商品）

※特定原材料に「くるみ」が追加されたため、FCPシートの様式が更新されていますので、新様式で提出できるようご準備ください。

なお、経過措置期間は、令和7年3月31日までとなっておりますので、旧様式でも問題はありません。

（公財）岡山県産業振興財団の Web サイトから様式をダウンロードの上、Eメールでお申込みください。

https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/3266.html

- ・ ご提出いただいた申込書類及び添付書類などは返却いたしません。
- ・ 応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。
- ・ 支援の内容により、追加で関係書類の提出をお願いする場合があります。

(2) 申込期間

令和6年5月27日（月）～6月28日（金）17時必着

7 選考について

- (1) 書類審査の上、出店者を決定します。（必要に応じてヒアリング調査を行う場合があります。）
- (2) 審査の結果（不採択の理由等）に関する問い合わせには応じかねますので、あらかじめご了承ください。

8 注意事項

- (1) 出店決定後、販売店へ各種書類の提出、及び個別の契約が必要です。
- (2) 出店者は、催事期間終了後、販売実績等の事後アンケートをお願いします。
- (3) 出店者は、安全かつスムーズな事業実施のため、販売店及び岡山県産業振興財団の指示に必ず従ってください。
- (4) 出店者が損害を被った場合、その損害については出店者の負担となります。
- (5) 特別なノウハウや秘密事項については、出店者自身であらかじめ法的保護を行うなどの措置を講じてください。

9 主催

公益財団法人岡山県産業振興財団・岡山県信用保証協会

※この事業は中小企業地域資源活用等促進事業の助成金と岡山県備前県民局、岡山県備中県民局、岡山県美作県民局の補助金を活用して実施しています。

10 お申込み・お問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

担当：衛藤、大村、角南

〒701-1221 岡山市北区芳賀5301 (テクノサポート岡山)

電話：086-286-9677 Eメール：shinfo@optic.or.jp